

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 6 年 6 月 10 日

香川県知事
池田 豊人 殿

提出者

住 所 香川県丸亀市土器町西一丁目 288 番地
氏

株式会社 岩崎建設

代表取締役 岩崎 泰光

電話番号 0877-23-5231

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 岩崎建設
事業場の所在地	香川県丸亀市土器町西一丁目 288 番地
計画期間	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	総合建設業
②事業の規模	請負完成工事高 6億円
③従業員数	26人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	公共工事受注→工事施工（構造物取り壊し等）にて産業廃棄物が発生→産業廃棄物収集運搬業者にて処理場へ搬出→産業廃棄物処理施設にて処理（中間、最終）

(日本工業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

【工事受注】 → 【工事部にて施工（各現場責任者にて処理数量把握）】 → 【工事完了後工事部より総務部へ処理数量報告】 → 【総務部が翌年度 6 月末までに県担当へ報告書提出】

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

1 現状	【前年度（令和 5 年度）実績】						
	産業廃棄物の種類	がれき類	建設汚泥	木くず	混合廃棄物	廃プラ	廃石綿
	排出量	753t	4.74t	523t	151t	1.95t	0t
	（これまでに実施した取組） 公共工事で構造物取り壊しの範囲が決まっているが、施工境界での余分な取り壊し部分を減らす取組を行った						
2 計画	3 【目標】						
	産業廃棄物の種類	がれき類	建設汚泥	木くず	混合廃棄物	廃プラ	廃石綿
	排出量	1,000t	10t	1,000t	200t	10t	1t
	（今後実施する予定の取組） 前年度より、施工境界での取り壊しを極力減らす取組を行う						

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 構造物取り壊し時に種類ごとに分別を行うが、少量は混合廃棄物になる
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 構造物取り壊し時に前年度よりより丁寧に分別し、混合廃棄物になる量を減らす

(第 3 面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

	①現状	【前年度（ 年度）実績】		
		産業廃棄物の種類	—	—
		自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
		(これまでに実施した取組)		
	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類	—	—
		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
		(今後実施する予定の取組)		
	自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
	①現状	【前年度（ 年度）実績】		
産業廃棄物の種類		—	—	
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量		t	t	
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量		t	t	
(これまでに実施した取組)				
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	—	—	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t	
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t	
	(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項							
1 現状	【前年度（令和5年度）実績】						
	産業廃棄物の種類	がれき類	建設汚泥	木くず	混合廃棄物	廃プラ	
	全処理委託量	753t	4.74t	523t	151t	1.95t	
	優良認定処理業者への 処理委託量	753t	4.74t	523t	151t	1.95t	
	再生利用業者への 処理委託量						
	認定熱回収業者への 処理委託量						
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量						
	(これまでに実施した取組)						
	産業廃棄物発生場所より運搬距離の近い優良認定処理業者処理業者へ依頼している						

②計画	【目標】						
	産業廃棄物の種類	がれき類	建設汚泥	木くず	混合廃物	廃プラ	廃石綿
	全処理委託量	1,000t	10t	1,000t	200t	10t	1t
	優良認定処理業者への処理委託量	1,000t	10t	1,000t	200t	10t	1t
	再生利用業者への処理委託量						
	認定熱回収業者への処理委託量						
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量						
	(今後実施する予定の取組) 産業廃棄物発生場所より運搬距離の近い優良認定処理業者処理業者へ依頼する						
※事務処理欄							

備考

1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。

2 当該年度の6月30日までに提出すること。

3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

7 ※欄は記入しないこと。